

一般財団法人ファインセラミックスセンターにおける
研究活動の不正行為に関する通報窓口について

文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき
研究活動の不正行為に関する通報窓口を設置しております。

(1) 通報窓口

一般財団法人ファインセラミックスセンター 監査室

〒456-8587 愛知県名古屋市熱田区六野2-4-1

TEL: 052-889-1666 (内線566)

FAX: 052-871-3505

E-mail tuho(メールの発信は@とjfcc.or.jpを付けてください)

受付時間: 平日 9:00~12:00、13:00~17:30

(祝日、年末・年始除く)

(2) 通報の方法

原則として、書面の提出、電話、Fax 又は E-mail とします。情報の正確な把握及び迅速な対応のため、可能な限り、「研究活動における不正行為に関する通報書」に必要な事項をご記入のうえ、窓口にご提出ください。

(3) 留意事項

通報にあたっては、次の事項について確認させていただきます。

1. 通報者の氏名・連絡先
2. 不正を行った者の氏名
3. 不正行為及び不正な使用の様態
4. 不正とする根拠
5. 不正が行われた事業、研究資金等の名称等
6. 不正の行われた時期

通報は原則として顕名によるもの、不正の具体的な内容が明示され調査対象が特定できるもの、不正とする根拠が示されているものを受け付けます。

なお、調査に当たって通報者に協力を求める場合があります。

また、調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、通報者氏名の公表、懲戒処分、刑事告発等の必要な措置を執る事を申し添えます。

以 上